GRAN NEXT モビリティ

追加型投信／内外／株式

月次レポート

2026年
08月31日現在

■基準価額および純資産総額の推移

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
・参考指数は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円ベース）です。
　参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
　詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
・参考指数は、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.4%	−8.7%	−0.9%	16.7%	19.6%	57.4%
参考指数	4.6%	3.2%	12.4%	32.9%	91.9%	193.1%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
　また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	15,673円
前月末比	+220円
純資産総額	56.04億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第5期	2026/01/19	10円
第4期	2025/01/20	10円
第3期	2024/01/19	10円
第2期	2023/01/19	10円
第1期	2022/01/19	10円
―	―	―
設定来累計		50円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、
　あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.5%
ブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド－クラスI2・円建て	98.5%
マネー・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.5%

・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、
　マイナスとなる場合があります。

実質的な投資を行う「ブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド」の運用状況

・ブラックロック・ジャパン（以下、ブラックロックという場合があります）提供の資料（現地月末営業日基準）に基づき作成したものです。
・GRAN NEXT モビリティは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド－クラスI2・円建て」を主要投資対象とします。

■運用資産構成

	比率
株式組入比率	98.9%
その他現金等	1.1%

・オプションなどのデリバティブは「その他現金等」に、非上場株式は「株式組入比率」に分類されます。

■組入上位10業種

	業種	比率
1	車両関連産業	76.5%
2	輸送効率化	11.3%
3	自動化技術	9.3%
4	その他	1.9%
5	―	―
6	―	―
7	―	―
8	―	―
9	―	―
10	―	―

■組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	31.1%
2	中国	15.9%
3	韓国	7.9%
4	オランダ	6.8%
5	アイルランド	5.6%
6	オーストラリア	4.8%
7	チリ	4.8%
8	カナダ	3.9%
9	フランス	3.5%
10	スウェーデン	3.4%

・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・その他現金等は純資産総額－株式組入比率です。・業種はブラックロックの運用チームによる分類であり、変更する場合があります。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 37銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	TE CONNECTIVITY PLC	アイルランド	車両関連産業	5.6%
2	ALBEMARLE CORP	アメリカ	車両関連産業	4.9%
3	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE	チリ	車両関連産業	4.8%
4	CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY A	中国	車両関連産業	4.7%
5	GENERAL MOTORS	アメリカ	車両関連産業	4.3%
6	NXP SEMICONDUCTORS NV	オランダ	自動化技術	4.1%
7	BYD A	中国	車両関連産業	3.9%
8	SCHNEIDER ELECTRIC	フランス	車両関連産業	3.5%
9	EPIROC CLASS A	スウェーデン	車両関連産業	3.4%
10	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	中国	車両関連産業	3.4%

・業種はブラックロックの運用チームによる分類であり、変更する場合があります。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。
・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
・オプションなどのデリバティブが組み入れられる場合には、特定の銘柄の影響度合いは組入比率の通りとは限りません。

■運用担当者コメント

【市況動向】
当月のグローバル株式市場は上昇しました。金利動向を巡る不透明感から一時的に調整する場面もみられましたが、良好な企業決算や人工知能（AI）関連需要への期待が投資家心理を支えたこと等がプラス材料となりました。

【運用状況（分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース）】
当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド－クラスI2・円建て」への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の自動車の電化や自律化、コネクティッドカーへの移行から利益を得る企業の株式等に投資を行いました。株式等への投資にあたっては、持続可能な輸送手段への移行から利益を得るとブラックロックが判断する投資対象企業に対して、ボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析（ESG項目の評価）した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ投資を行いました。当月は、一部保有銘柄が上昇したことや、米ドルが対円で上昇したこと等から、基準価額は上昇しました。個別銘柄では、「SAMSUNG SDI LTD」や「ALBEMARLE CORP」等が上昇しました。

【今後の運用方針】
世界の電気自動車（EV）販売は、大衆向けモデルの拡大や価格競争力の向上、航続距離の延伸、バッテリー技術の改善、EVインフラの整備等を背景に引き続き成長基調を維持していると見ています。また、輸送分野で進行している構造的変化、特に電動化、自動運転の進展、コネクティビティの高度化は、企業にとって成長機会を提供すると考えています。引き続き、モビリティ関連企業を投資対象とし、ESG評価を行い、中長期的に成長の見込める企業に投資を行う方針です。

（運用責任者：加納 良樹）

・ブラックロックの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■組入上位10銘柄コメント

	銘柄（業種）	銘柄概要／企業価値との結びつき等
1	TE CONNECTIVITY PLC （車両関連産業）	【銘柄概要】自動車、産業機器、通信、医療、エネルギー関連等向けに、センサーやコネクティビティ製品を提供する産業テクノロジー企業。 【企業価値との結びつき等】同社は、電動化、産業の高度化、通信インフラの整備等を支える接続・センシング技術を通じて、社会や産業の効率化・高度化に貢献している。幅広い産業分野に製品を展開することで事業基盤の分散を図るとともに、技術力を活かした高付加価値製品の提供により競争力を維持している。また、環境負荷の低減を意識した事業運営を進めており、中長期的な企業価値の向上につなげている。
2	ALBEMARLE CORP （車両関連産業）	【銘柄概要】リチウム、臭素、触媒ソリューションを主力とする特殊化学メーカー。 【企業価値との結びつき等】同社の主力事業の一つであるリチウム事業では、電子機器や電気自動車に搭載されるリチウムイオンバッテリー向けの炭酸リチウム、水酸化リチウム等を生産しており、同社は電気自動車のサプライチェーンにとって不可欠な企業であると考えている。輸送部門は大量の温室効果ガスを排出しており、電気自動車の普及により温室効果ガスの削減が期待される。さらに、電気自動車の普及により、特に都市部で深刻な大気汚染の改善も期待される。
3	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE （車両関連産業）	【銘柄概要】リチウムやヨウ素、農業用肥料に使用される硝酸カリウムや硝酸ソーダ等を製造する化学メーカー。 【企業価値との結びつき等】同社が手掛けるリチウムは電気自動車（EV）のバッテリー等に欠かせない素材であり、モビリティの電動化やエネルギー転換を支える重要な資源である。同社はこうした資源の供給を通じてクリーンエネルギーへの移行に貢献するとともに、環境負荷の低減や水資源管理等のサステナビリティに関する取り組みを進めており、持続的な企業価値の向上を目指している。
4	CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY A （車両関連産業）	【銘柄概要】パワーバッテリーやエネルギー貯蔵用電池等を製造するバッテリーメーカー。 【企業価値との結びつき等】同社は電気自動車向けバッテリーに加え、エネルギー貯蔵システム向け電池の供給を通じて、電動化の進展や電力システムの安定化に寄与している。バッテリーは電動化や再生可能エネルギーの導入拡大を支える重要な基盤技術であり、同社はこれらの分野において世界的に高い競争力を有する企業の一つであるとみている。
5	GENERAL MOTORS （車両関連産業）	【銘柄概要】乗用車やトラック等の製造・販売等を手掛ける。 【企業価値との結びつき等】同社は電気自動車（EV）や自動運転技術の開発を通じて、モビリティの電動化や高度化の進展に取り組んでいる。また、事業活動や製品における環境負荷の低減を意識した取り組みを進めており、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進している。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。・ブラックロックの資料に基づき作成しています。

■組入上位10銘柄コメント

	銘柄（業種）	銘柄概要／企業価値との結びつき等
6	NXP SEMICONDUCTORS NV （自動化技術）	【銘柄概要】自動車や産業、モバイル、通信インフラ市場向け等の半導体やソフトウェアを手掛ける。 【企業価値との結びつき等】同社が手掛ける先進運転支援システム（ADAS）は、さまざまなセンサー・テクノロジーを組み合わせて使用し、安全な自動運転および自律運転を可能にすることで、すべての道路利用者にとってより安全な交通社会の実現を目指している。また、同社が手掛けるバッテリー・マネジメント・システム（BMS）は、複数のセルで構成されるバッテリー・パックの性能を向上させるとともに、安全性を確保している。
7	BYD A （車両関連産業）	【銘柄概要】輸送機器の製造・販売のほか、電子部品や充電式電池の製造も手掛ける。 【企業価値との結びつき等】同社は、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、車載電池等の開発・製造を通じて、モビリティの電動化を推進している。また、電池技術やエネルギー貯蔵分野にも事業を展開しており、エネルギーの効率的な利用や脱炭素化の進展に貢献している。こうした取り組みを通じて、持続可能な社会の実現への貢献が期待される。
8	SCHNEIDER ELECTRIC （車両関連産業）	【銘柄概要】エネルギーマネジメントや産業用オートメーション等を提供する電気部品・設備メーカー。 【企業価値との結びつき等】同社はエネルギーマネジメントや産業用オートメーション技術の提供を通じて、エネルギー効率の向上や産業活動の高度化を支えている。これらの技術は電動化やデジタル化の進展に伴うエネルギー需要の効率的な管理に貢献しており、持続可能な社会の実現において重要な役割を担っている。また、環境負荷の低減や資源の有効活用を意識した事業活動にも取り組んでいる。
9	EPIROC CLASS A （車両関連産業）	【銘柄概要】掘削装置や坑内用ローダー等を手掛ける機械メーカー。 【企業価値との結びつき等】同社はオートメーション、デジタル化、電動化へ注力しており、より安全で、エネルギー効率が高く、温室効果ガス排出量の少ない鉱山操業を可能にしている。また同社はサステナビリティ目標を策定し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に沿った取り組みを行っている。こうした同社の取り組みは、持続可能な社会の実現に貢献することが期待される。
10	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD （車両関連産業）	【銘柄概要】乗用車の開発、製造、および販売を行う自動車メーカー。 【企業価値との結びつき等】同社は自動車の開発製造および上流から下流のインダストリーチェーン、スマートモビリティ、グリーントランスポーテーション等に関するビジネスを行っており、世界的に競争力と影響力のある電動モビリティおよびエネルギーサービステクノロジー企業となることを目指している。同社のESGへの取り組みは、電気自動車の開発のほか、再生可能エネルギーへの投資、サプライヤーが実行可能なCO2削減方法の支援の実施等を含んでいる。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。・ブラックロックの資料に基づき作成しています。

GRAN NEXT モビリティ

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

「GRAN NEXT」は、「GRAN NEXT エネルギー」*、「GRAN NEXT モビリティ」*、「GRAN NEXT テクノロジー」、「GRAN NEXT ヘルスサイエンス」、「GRAN NEXT フィナンシャルズ」、「GRAN NEXT マネープールファンド」の6ファンドで構成されています。

「＊」の2ファンドはサステナブル・ファンドです。

当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。
詳細については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
（https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/sustainability.html）
当ファンドの具体的な投資対象・投資手法等については、交付目論見書の特色をお読みください。
＊ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったものです。

■ファンドの目的
日本を含む世界各国（新興国を含みます。以下同じ。）の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色
特色１　主として持続可能な輸送手段への移行から利益を得る日本を含む世界各国の輸送関連企業＊の株式等（DR（預託証書）を含みます。）に投資を行います。
＊当ファンドにおいては、輸送に使用・適用されるテクノロジーの研究、開発、テクノロジーを利用した製品・サービスの製造、販売の分野で経済活動を行う企業をいいます。
・外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドの投資信託証券（クラスI2・円建て）※を主要投資対象とします。また、マネー・マザーファンドへの投資も行います。
※以下、「フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド」ということがあります。
・フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドでは、持続可能な輸送手段への移行から利益を得る、日本を含む世界各国の輸送関連企業の株式等を投資対象とします。
主に先進国の企業の株式等に投資を行いますが、新興国にも投資を行います。
＊DR（預託証書）とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。
株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

特色２　持続可能な輸送手段への移行から利益を得る輸送関連企業の株式等の中から、独自の詳細な企業調査・分析を行い、ポートフォリオ構築を行います。（運用プロセスは次ページをご参照ください。）

特色３　フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社が行います。

特色４　原則として、為替ヘッジを行いません。
・実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色５　年1回の決算時（1月19日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み
・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
＜投資対象ファンド＞
ブラックロック・グローバル・ファンズ－フューチャー・オブ・トランスポート・ファンド－クラスI2・円建て
マネー・マザーファンド（わが国の公社債等に投資）

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

■外国投資法人の運用プロセス

ブラックロックのESGアプローチを組み込んだポートフォリオ構築

フューチャー・オブ・トランスポート・ファンドでは、持続可能な輸送手段への移行から利益を得るとブラックロックが判断する投資対象企業に対して、ボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析（ESG項目の評価）した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ、ポートフォリオを構築します。

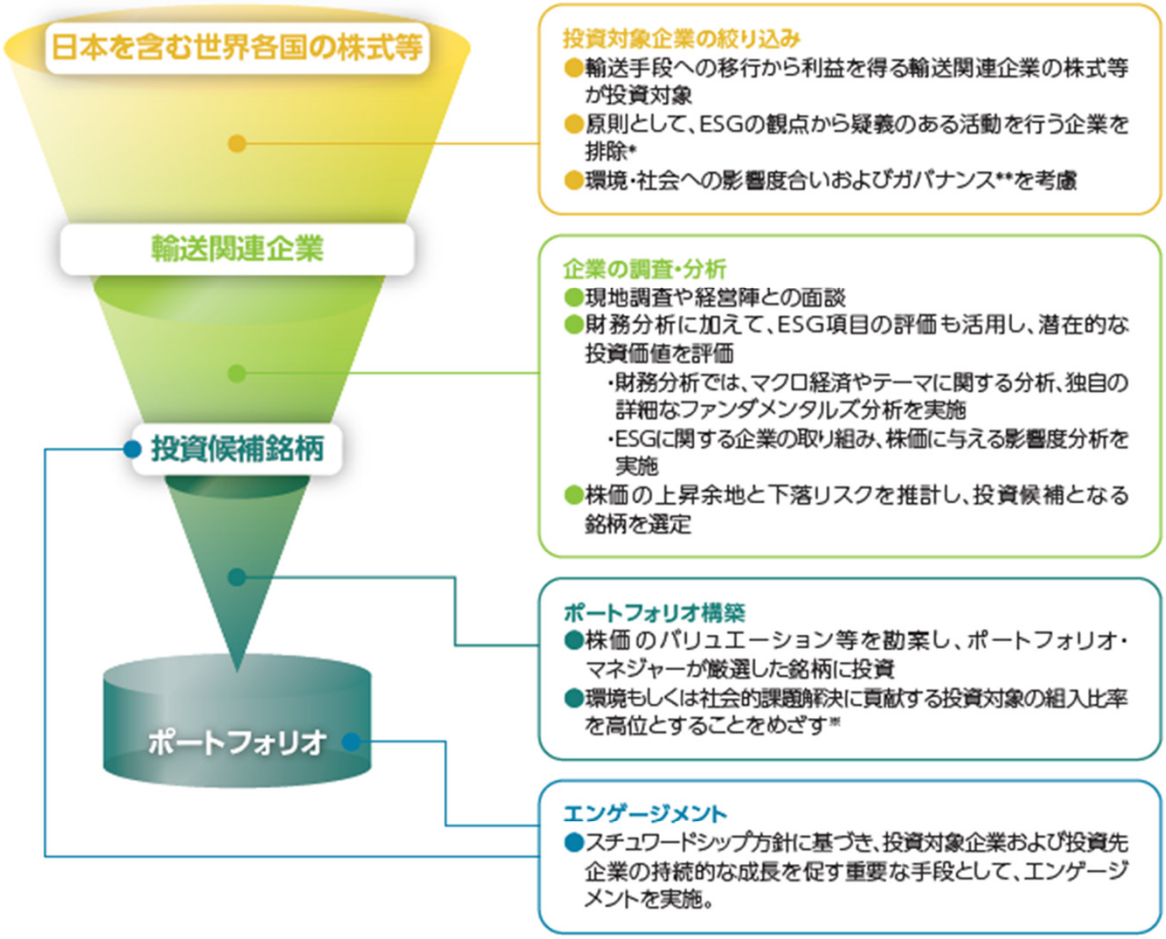

※株式の組み入れについて
組み入れる株式は、原則として投資対象企業の環境・社会への影響度合いおよび投資対象企業のガバナンスが考慮されており、環境もしくは社会的課題解決に貢献する企業の株式のみとします。

ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったものです。

*排除（エクスクルージョン）について
「問題のある兵器（核兵器を含む）」「化石燃料」「国連グローバル・コンパクト違反者」「民間火器」「タバコ」の分野に属する企業等は原則として投資対象に含まれませんが、ESGの観点から将来的な改善が期待されるとブラックロックが考える企業等については、一定の条件を満たす場合、一部投資対象となることがあります。

**環境・社会への影響度合いおよびガバナンスについて
投資対象企業の絞り込みにあたり、環境または社会に対して重大な悪影響を与えないかどうかを確認するほか、健全な経営構造や従業員関係等の分野におけるガバナンス体制や実態を評価します。

前記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
（https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html）

GRAN NEXT モビリティ

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

■ブラックロックのスチュワードシップ方針

・エンゲージメントや議決権行使等のスチュワードシップ活動を価値創造の中核として認識し、受託者責任に基づき、受益者に代わって受益者利益最大化の観点からスチュワードシップ活動を実施します。
・スチュワードシップ活動を行うに当たり、株主価値の観点に基づくコーポレート・ガバナンスを重視し、長期投資家として投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促し、受益者の利益向上を図ることを目指します。
・目的達成のために、スチュワードシップ責任を果たすための方針を定め、スチュワードシップ責任に対する考え方、議決権行使の方針、スチュワードシップ活動に対する総合的な対応方針、そして利益相反の管理方針について明確にします。

（出所）ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJアセットマネジメント作成

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク	ファンドは、特定のテーマ（輸送関連企業）に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。
為替変動リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー・リスク	ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・投資先外国投資法人では、投資対象企業の環境、社会およびガバナンス特性にかかる評価に際し、第三者プロバイダーが提供するデータを含む複数のデータを活用します。使用する評価基準は、他のESG特性を考慮するファンドが適用する基準と異なる場合があります。また、企業開示が不十分であるなどの理由から入手できるデータや情報が不完全である可能性があります。ESGの評価に基づく銘柄組入れおよび除外基準により、ESG特性を考慮しないファンドと比較して異なる運用成果を示す可能性があります。また投資機会や投資対象となる銘柄が制限される可能性があります。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

GRAN NEXT モビリティ

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	GRAN NEXTを構成するファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。 なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限（2021年1月19日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、GRAN NEXTを構成する各ファンドの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
決算日	毎年1月19日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

GRAN NEXT モビリティ

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%（税抜 3.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）	
信託財産留保額	ありません。	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンド	日々の純資産総額に対して、年率1.133%（税抜 年率1.030%）をかけた額
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.68% （マネー・マザーファンドは除きます。） ※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年率1.813%程度（税抜 年率1.710%程度） ※投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年08月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：GRAN NEXT モビリティ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。